

毎日の暮らしを支える支援、介護者・家族を支える支援

●補聴器購入助成

加齢性難聴により音が聞こえにくくなってきた高齢者の方に対し**補聴器購入費用の1/2以内(上限6万円)を助成**します。

※事前相談必須

【対象者(全てに該当)】

- 65歳以上の方

●食のアセスメント事業

ひとり暮らしで調理困難、見守りが必要な高齢者に対し、配食サービスを提供します。

※利用には審査あり

【対象者(いずれかに該当)】

- 要支援認定者
- 基本チェックリスト該当者

●家族介護慰労金支給事業

要介護3以上の方の介護を行う介護者に対して、年2万5,000円を支給します。

【対象者】

基準日(4月1日)の前12カ月間に要介護3以上の認定を受け、継続的な介護サービス(福祉用具貸与、福祉用具購入、在宅改修を除く)を受けていない要介護者の介護者

●介護支援ボランティアポイント事業

高齢者自身のボランティア活動による社会参加で地域貢献することを奨励および支援します。1回のボランティア活動を1ポイント200円として、5,000円/年度を上限に換金します。

【対象者(全てに該当)】

- 65歳以上の方
- 町介護支援ボランティアに登録した方

●高齢者見守りサポート事業

緊急時にボタンを押すと看護師などの専門家が24時間365日常駐するコールセンターと連絡が取れる装置と、これに連動する人感センサー・ペンダントを貸与します。



●介護用品支給

対象者の介護に必要な用品の購入費の9割(上限月額5,000円)を助成します。

※入院期間などは対象外

【対象用品】

- 紙おむつ
- 尿取りパッド
- 使い捨て手袋
- 清拭剤
- ドライシャンプー

【対象者(全てに該当)】

- 要介護4もしくは5の在宅高齢者
- 本人が住民税非課税者であること

介護予防のための支援

●介護予防事業

65歳以上の高齢者の介護予防のための各教室を開催(無料)しています。

※毎月、広報まつだにて掲載

